



わたし 私たちの宣言!

令和4年度版

へいせい ねん がつ にち あつけしちやうない しょうちゆうがっこう じどうかい せいとかい はな あ き
平成28年2月15日に厚岸町内の小中学校の児童会・生徒会で話し合っ^て決めたことがあります。

へいせい ねん がつ にち しょうようこうこう せいとかい さんか かんが
そして、平成30年12月27日に翔洋高校の生徒会も参加して考えました。

タブレットなど、インターネットを使う機器は、身近で便利なものとなっています。厚岸町内の

しょうがっこうじどうかい ちゆうがっこうせいとかい あらた せんげん ふ かえ
小学校児童会・中学校生徒会は、改めて宣言を振り返り、安全で快適な機器の使用について確認します。

1 いえ まも
家でのルールを守る。

2 わるぐち か
悪口は書かない。

3 こじんじやうほう の
個人情報^のは載せない。

4 トラブルは、すぐ大人に相談しよう。

5 ともだち つうしん いちどた ど そうしん
友達との通信は、一度立ち止まってから送信する。

6 おそ じかん つうしん
遅い時間での通信はしない。

7 なが じかん しょう
長い時間の使用はしない。



厚岸小学校児童会

厚岸中学校生徒会

真龍小学校児童会

真龍中学校生徒会

太田小学校児童会

太田中学校生徒会

厚岸町小中高児童生徒指導連絡協議会講演会 宣言文 (抜粋)

- 一、情報端末機器の管理者は、保護者であることを子どもに明確に伝えましょう。
- 一、保護者は、情報端末機器が子どもに及ぼす悪影響について勉強しましょう。
- 一、情報端末機器の適切な使い方を親子で話し合い、ルールを決めましょう。
- 一、保護者は、子どもに貸し与えた情報端末機器の利用状況を確認しましょう。
- 一、子どもが、「決められたルール」を守れない場合には、一旦没収し改めて話し合いましょう。

厚岸町青少年問題協議会 厚岸警察署 厚岸町教育委員会

厚岸町PTA連合会 厚岸町校長会 厚岸町教頭会

厚岸町立教育研究所 厚岸町小中高児童生徒指導連絡協議会